**平成２７年（フ）第６８６８号**
東京都立川市上砂町１丁目９－38　ニューノース壱番館207号
破産者　阿部　邦昭（旧姓野口）
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６９８０号**
東京都豊島区高田２丁目４－17－101
破産者　武田淳之介
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６９９０号**
東京都葛飾区青戸５丁目６－７　レジデンスⅢ201号
破産者　中川　陽一
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６９９９号**
東京都江東区東陽５丁目16－１－303
破産者　金子　金蔵
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７００８号**
東京都世田谷区千歳台５丁目17－９　第二リヴェルテ千歳台203
破産者　二宮　　徹
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０２１号**
東京都板橋区高島平９丁目29－３－203
破産者　大隅　昌豊
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０２４号**
千葉県習志野市谷津３丁目１－48－1105
破産者　田山　昭彦
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０２５号**
千葉県習志野市谷津３丁目１－48－1105
破産者　田山美樹子
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０４０号**
東京都葛飾区鎌倉３丁目54－11　ドミール鎌倉Ⅲ301
破産者　六本木美紀
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０７０号**
東京都足立区新田２丁目２－２－307
破産者　相沢静香こと　趙　　静姫
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第７０７１号**
東京都足立区新田２丁目２－２－307
破産者　池田京子こと　趙　　京子
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５号**
山形県東田川郡庄内町余目字大塚107番地の10
破産者　有限会社浜直売
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所酒田支部

**平成２６年（フ）第３２６号**
千葉県松戸市高塚新田494番地の10　梨香台団地８棟104号室
破産者　鴻巣　和幸
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第４号**
千葉県松戸市新作134番地の５プロムナード北松戸１－209、開始決定時の住所千葉県松戸市牧の原１丁目99番地　ライオンズヒルズ新八柱壱番館102号
破産者　益田　亮一
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第１２１号**
千葉県柏市泉町１番32号
破産者　株式会社アクト
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第１５８号**
千葉県松戸市緑ケ丘１丁目29番地　栄幸マンション102号
破産者　風間　　明（旧姓中里）
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第２２４号**
千葉県松戸市新松戸３丁目336番地の３ジュネパレス新松戸第15―301号
破産者　内田　　博
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第２３２号**
京都府京都市伏見区醍醐西大路町76番地ソシア醍醐101号、開始決定時の住所千葉県柏市豊四季814番地31　奥富マンション２－203号
破産者　松田　静菜（旧姓來海）
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第２７１号**
千葉県我孫子市湖北台９丁目16番15号（103号）　レオパレスクレスト
破産者　山中　吉伸
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第２７８号**
千葉県我孫子市我孫子1856番地の14（204号）　カサラウレール
破産者　河崎　　敏
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部